

津吉商船株式会社

☎0950-27-0025

安全方針

- ・ 運航基準を遵守し、安全運航に努めます。
- ・ 作業基準を熟知し、未然に事故を防止します。
- ・ 連絡体制を強化し、安全管理に対する意識の高揚を図ります。
- ・ 記録簿を作成し、効果的、具体的に安全マネジメントを改善します。

安全に係る情報

船名及びトン数
旅客定員

船名：つよし トン数：19トン 旅客定員：44人

救命設備	救命胴衣大人用	44着
	救命胴衣小人用	5着 幼児用 3着
	救命浮環	2個
	救命浮器	22名用 3個
	膨張式救命浮器	—
	膨張式救命いかだ	—

無線設備	携帯電話	NTTドコモ 通信圏内 エリアマップ別紙
	海上特種無線 VHF	有
	衛星電話	—

通信緊急手段	携帯電話	NTTドコモ 通信圏内 エリアマップ別紙
	海上特種無線 VHF	有
	衛星電話	—

船舶検査受検日 令和5年7月14日

保険	船客傷害賠償保険	1億円/1人
	契約期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

航行海域	旅客定期航路	津吉港～相浦港～佐世保港
	旅客不定期航路	

◎安全性向上への取り組み

- ・ 当社は、九州運輸局の許可を受けた一般旅客定期航路事業を行っており、運航に際しては九州運輸局に届け出た安全管理規程を遵守し、必要に応じた安全教育、操練等の非常の際の訓練、機器整備、安全点検を実施しており、安心出来る安全運航に努めています。
- ・ 緊急時、気象海象の急変、安全に係る情報等、佐世保旅客船協会会員の各事業所及び各関係機関との連絡体制を強化し、情報の共有を行っています。
- ・ 年1回の上架整備、機関メーカー及び乗務員による整備等、機関、設備の保全を行います。
- ・ 発航前点検の徹底、船内巡視の徹底による異常の早期発見に努めています。
- ・ 旅客船協会船員災害防止協会等の講習、訓練、研修への参加、社内、船内での教育訓練を行い、安全運航への周知徹底を行います。
- ・ 年1回の安全マネジメントを行い、経営トップ及び社内全員がヒヤリハット等の情報共有、改善策を検討し安全運航に努めています。
- ・ 船長の任命は、航路の熟知度、実務経験年数等を考慮し、経営トップが判断して任命します。

◎船舶の運航を可と判断する理由

当社の旅客船運航に際しての条件及び対応は、安全管理規程（運航基準、作業基準、事故処理基準）で厳しく定めており、気象、海象の状況、今後の航路海域及び周辺海域、目的港の状況、予報等で、当該船長、運航管理者協議を行い運航中止基準値の場合や、運航中止基準値に達すると予想される場合及び、協議で運航判断に迷う場合は運航を中止します。

・ 気象海象による運航中止基準

港名	風速	波高	視程	備考
津吉港	10m/s以上	1.0m以上	500m以下	運航中止基準値以下の場合でも、各港の立地条件を考慮し、風向、潮流等の影響がある場合は、運航を中止します。
相浦港	10m/s以上	1.0m以上	500m以下	
佐世保港	10m/s以上	1.0m以上	500m以下	

◎救命具の設置場所、使用方法 ・ 船内各所の掲示物でご確認ください。

◎緊急避難通路 ・ 船内各所の掲示物でご確認ください。